

令和8年度 第55回秋田県中学校秋季体操競技大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田県中学校体育連盟体操専門部 秋田県体操協会
- 4 後援 秋田県中学校長会
- 5 会期 令和8年10月10日（土）・11日（日）

【競技日程】 10月10日（土） 会場設営 9：00～11：30
 監督会議 12：45～
 開会式 14：00～
 会場練習 15：30～17：10

10月11日（日） フリー練習 ～ 8：55
 審判会議 9：00～
 女子公式練習 9：10～10：00
 女子競技 10：10～12：15
 男子公式練習 12：15～13：03
 男子競技 13：15～14：51
 清掃・片付け 14：55～
 閉会式 15：45～16：15

- 6 会場 秋田県立体育館
 〒010-0974 秋田市八橋運動公園1-12 TEL 018-862-3782

- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校*に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
 *本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程とする。
- (2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
- (3) 保護者の同意を得た生徒であること。
- (4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満15歳に達する年度まで出場できるものとする。
- (5) 参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する中学生）
- ①秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を行っている。
- ②秋田県中学校体育連盟主催大会の参加を認める条件
- ア秋田県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒である）こと。
- ウ地域クラブ活動にあつては、日常継続的に指導資格を有する満20歳以上となる指導者のもとで活動が適切に行われていること。
- エ『秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン』（令和6年3月秋田県教育委員会発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- オ競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
- カ地域クラブ活動の立ち上げから令和8年4月1日まで6か月以上経過していること。
- キ地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募していること。
- ク地域クラブ活動としての独自の規約があること。
- ケ秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。
- コ地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒は、在籍中学校での大会参加は認めない。
- ③秋田県中学校体育連盟主催大会に参加した場合に守るべき条件
- ア秋田県中学校体育連盟主催大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。

イ地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率する（引率細則は適用する）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておく。
ウ大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をする。
エ団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする（複数の参加はできない）。

④参加を認めない場合

ア秋田県中学校体育連盟主催大会参加申し込みの際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。

※上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

- | | |
|------------|--|
| 8 郡市参加枠 | 男女とも団体（チーム）・個人の出場については郡市参加枠を設定しない。参加資格を満たし、大会への出場を希望する団体（チーム）及び個人とする。ただし、男女別に1校1チーム、個人は1校3名までとする。 |
| 9 引率者及び監督等 | <p>(1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。</p> <p>①満20歳以上であること。
②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
③次のいずれかに当てはまる者とする。</p> <p>ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
イ （公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
ウ 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。
※ここでのいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。</p> <p>(2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。
※内部コーチ・・・当該校教職員（非常勤を除く）・部活動指導員。
※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。
※校外コーチ・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。
※テクニカル・アドバイザー・・・中学校の教職員で、当該校以外の他の中学校の補助・指導を行う指導者。</p> <p>(3) その他の団体については、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校（チーム）のみであること。</p> <p>(4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。</p> <p>(5) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。</p> |
| 10 参加人員 | <p>(1) 団体（チーム）は監督1名、選手3～4名（補欠2名以内）とする。</p> <p>(2) 個人は男女別に1校3名までとする。</p> <p>(3) 団体の選手は個人及び補欠登録選手との交代を認める。個人の選手は補欠登録選手との交代を認める。ただし、その旨を監督会議で申告すること。</p> |
| 11 競技種目 | <p>(1) 団体男子 3種目（ゆか・跳馬・鉄棒）の自由演技とする。</p> <p>(2) 団体女子 3種目（跳馬・平均台・ゆか）の自由演技とする。</p> <p>(3) 個人男子 4種目（ゆか・あん馬・跳馬・鉄棒）の自由演技とする。</p> <p>(4) 個人女子 4種目（跳馬・段違い平行棒・平均台・ゆか）の自由演技とする。</p> |
| 12 競技規則 | <p>(1) （公財）日本体操協会制定2025年版U-15男子適用規則（最新版）を適用する。</p> <p>(2) （公財）日本体操協会制定2026年版U-15女子採点規則 女子体操競技情報最新版を適用する。</p> <p>(3) （公財）日本体操協会競技規則最新版を適用する。</p> |

- 13 競技方法 (1) 団体総合選手権
男子はゆか・跳馬・鉄棒の得点の各種目上位3名の合計得点により決定する。
女子は跳馬・平均台・ゆかの得点の各種目上位3名の合計得点により決定する。
- (2) 個人総合選手権
上記種目に、男子はあん馬の得点を加えた4種目の合計得点により決定する。
女子は段違い平行棒を加えた4種目の合計得点により決定する。
- (3) 種目別選手権
各種目の演技の得点により順位を決定する。
- 14 使用器具 (公財) 日本体操協会認定の推奨器具を使用する。
- 15 表彰 (1) 団体総合選手権 1位に優勝杯、1位～3位に賞状
(2) 個人総合選手権 1位に優勝杯、1位～6位に賞状
(3) 種目別選手権 1位～3位に賞状
- 16 参加料 (1) 参加申込登録生徒1名につき3,000円とする。
(2) 参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金は行わない。
- 17 参加申込 別紙参加申込書に必要事項を記入の上、令和8年9月25日(金)必着とし、下記宛てに郵送またはE-mail(職印が押印されたものをPDFに変換)で申し込むこと。

【申込先】〒010-0916 秋田市泉北2-6-1
秋田市立泉中学校 担当 小原京之介
TEL 018-863-8901 FAX 018-863-8902
E-mail obara-kyounosuke@edu.city.akita.akita.jp

- 18 抽選 抽選会(専門部会)は実施しない。専門部委員長が県ジュニア担当者と競技日程、班編成等を決定し監督会議またはメール等で事前に伝達する。
- 19 その他 (1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。
- (2) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表(記録集)等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。
- (3) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会期間中に医療機関を受診することになった場合に支障が生じないよう、各家庭において必要な準備を整えておくこと。
- (4) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
- (5) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模(競技ルール・試合時間・試合編成等)を縮小して対応する。
- (6) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の手段は「携帯メール」または「無料通話アプリ」を用いて行う。
- (7) 本大会は秋田県ジュニア体操競技選手権大会と合同で開催する。
- (8) 班編成及び種目ローテーションについては、監督会議等で伝達する。会場練習・公式練習等については当日の指示に従うこと。変則ローテーションで進行する場合もある。
- (9) 演技中のビデオ・写真撮影については、申込登録選手及び各校部員の保護者(家族)、許可された報道関係者・写真業者に限り許可する。許可証は監督会議で配付する。

19 連絡先 〒010-0916 秋田市泉北2-6-1 秋田市立泉中学校
TEL 018-863-8901 FAX 018-863-8902
E-mail obara-kyounosuke@edu.city.akita.akita.jp
秋田県中学校体育連盟 体操専門部委員長 小原京之介